

個人情報の漏洩について

本市立学校で児童生徒の個人情報の漏洩がありました。下記のとおり報告するとともにお詫び申し上げます。

記

1 発生日時

令和8年4月10日（金）

2 概要

担任が家庭環境調査票2名分を誤って他の児童生徒へ配布してしまった。配布された児童生徒の保護者が学校へ届けてくださり、学校が事態を把握した。

3 学校の対応

- (1) 速やかに市教育委員会に報告した。
- (2) 関係保護者に事案の経緯や対応について報告し、謝罪した。
- (3) 教職員に年度初めの個人情報について再確認させるとともに、改めて管理の徹底について指導した。

4 市教育委員会の対応

- (1) 学校長からの一報を受け、今後の対応について指導した。その後も学校長と緊密に連携を図り、対応の進捗状況を把握し、その都度指導した。
- (2) 市総務課に報告し、対応について協議するとともに、個人情報保護委員会（国）に報告した。
- (3) 兵庫県教育委員会但馬教育事務所に報告し、指導を受けた。
- (4) 校園長会で事案について説明し、個人情報の管理・保護について指導した。

5 再発防止について

- (1) 市教育委員会
 - ・個人情報の管理、情報漏洩防止に関して、校園長に再度指導を行う。
- (2) 当該校
 - ・個人情報関するものを配布する際には、必ず内容をチェックするとともに、児童生徒にも確認を呼び掛ける。
 - ・回収リストを作成する。